

番 号 : 130784

国 名 : フィジー

担当部署 : 人間開発部保健第三課

案件名 : 大洋州地域予防接種体制整備プロジェクト (ワクチン管理技術指導Ⅱ)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : ワクチン管理技術指導
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年9月中旬から2013年12月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 2.33M/M、合計 2.83M/M
- (3) 業務日数 :

	準備期間	現地業務期間	整理期間
	5日	70日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 8月28日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
 - 1) 業務方針の的確性 6点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 12点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - 1) 類似業務^{注1)}の経験 40点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 10点
 - 3) 語学力^{注3)} 16点
 - 4) その他学位、資格等 14点
- (計100点)

注1) 類似業務 : ワクチン及び医薬品管理にかかる各種業務

注2) 対象国/類似地域 : 大洋州地域/全世界 (本邦含む。)

注3) 語学の種類 : 英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

大洋州各国では、WHO西太平洋地域事務局(WPRO: Western Pacific Regional Office)の技術支援の下、1977年から予防接種拡大計画(EPI: Expanded Programme on Immunization)を実施している。加えて、2003年9月に大洋州の各国政府は、予防接種プログラムを活性化するための宣言を採択し、これを受けてWHO、UNICEF、日本、オーストラリアをはじめとする機関は、「大洋州における予防接種プログラム強化(PIPS: Pacific Immunization Programme

Strengthening)」を枠組みとした支援を行うことに合意した。

JICAはPIPSの枠組みの中で、「JPIPS」という名称で協力を実施しており、大洋州13カ国を対象に2005年から2010年までの5年間にわたり「大洋州地域予防接種事業強化プロジェクト」を実施した。プロジェクト実施の結果、多くの国々でEPI事業実績が大きく改善されたことに加え、各国が主体的にEPIプログラムを実施・継続できるまでになった。しかしながら、バヌアツ、ソロモン等保健システムの脆弱性等によりEPI事業の自立発展性がまだ確立していない国々においては、乳児死亡率は高い状態で、ワクチン接種率も伸び悩む等、ミレニアム開発目標(MDGs)の指標達成に遅れをとっている。

こうした背景から、フィジーから我が国に対し、大洋州EPI事業に係る技術支援(ワクチン管理・コールドチェーン機材維持管理の短期専門家派遣、第三国研修の実施、第三国専門家派遣)の要請が2009年になされた。これを受けて、JICAは、総合的な支援がより効果的との判断のもとに、フィジー保健省をカウンターパート機関(以下、C/P)として、予防接種事業の体制整備を図る目的でこれらの個別の3要請を統合し「予防接種体制整備プロジェクト」(以下、本プロジェクト)を実施することとした。

本プロジェクトは、PIPSの枠組みの中で、ワクチン管理及びコールドチェーン維持管理分野において、対象国が主体的に運営管理する体制が整備されることを目的とし、2011年2月から3年間の計画で実施中である。本プロジェクトにおいてはフィジーにてワクチン・コールドチェーン機材修理・維持管理技術者研修(地域研修)を毎年1回開催、ワクチン管理研修(地域研修)については2013年度に開催することとしている。本地域研修に参加する候補者は対象国13カ国(フィジー、ソロモン、バヌアツ、キリバス、サモア、ミクロネシア、トンガ、ニウエ、ツバル、ナウル、クック諸島、マーシャル、パラオ)から各1名程度である。さらに重点5カ国(ソロモン、バヌアツ、キリバス、サモア、ミクロネシア)に対して、現地国内研修も実施している。

このような状況を踏まえ、本専門家はワクチン管理体制の改善を目的として、大洋州13カ国を対象に、フィジーにおいて10月に実施される地域研修の計画作成・準備・実施をフィジー及び各重点国C/Pと協力して行うものである。また、11月に実施予定のPIPS年次会合の準備・出席やJICAが実施する終了時評価への協力も行う。

本プロジェクトの2013年度の実施体制については、ワクチン・コールドチェーン機材修理・維持管理技術専門家1名(2013年5月中旬～12月上旬)、業務調整専門家1名(2013年5月中旬～12月上旬)の2名を既に派遣中である。また、9月から1カ月程度、現地国内研修及び10月に実施予定である地域研修の計画策定の一部を担当するワクチン管理技術指導の専門家が、現地で活動する予定である。

7. 業務の内容

本業務は、他の専門家3名(「ワクチン・コールドチェーン機材修理・維持管理技術指導」専門家、「業務調整」専門家、「ワクチン管理技術指導」専門家(9月から1カ月程度派遣))と協力し、大洋州13カ国を対象とする地域研修に係る講義・実習内容の検討、実施を助言・指導することに加え、11月に実施されるPIPS年次会合の準備・出席をはじめとした各種支援、JICAが実施する終了時表への協力を行うことを主な目的としている。また、本事業は本年度が最終年度となるため、担当分野に関する本事業全期間のまとめを行い、3年間の業務の成果を報告書において取りまとめる。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間(2013年9月中旬)

- ア 本プロジェクトの関連資料(短期専門家報告書、前フェーズプロジェクトの関連資料等)の内容を把握し、JICA人間開発部と活動方針・計画等の詳細内容を確認・調整する。
- イ 派遣中の専門家やC/P機関関係者等から、これまでの国内研修の結果及び10月に実施予定

の地域研修の準備の進捗・内容に関する情報提供を受け、地域研修の準備を行う。
ウ 業務計画書(和文・英文)を作成し、JICA人間開発部に提出、説明する。

(2) 現地派遣期間(2013年9月中旬～11月下旬)

- ア 業務計画書をJICAフィジー事務所に提出し、業務計画について説明した上で、活動手順の確定、また指導者としてのフィジー保健省の役割調整を行い、各国の保健省と活動内容の調整・確認を行う。
- イ フィジーにおける地域研修の実施に関して、
(ア) プロジェクト業務調整専門家とともに、フィジーC/Pに対して、ワクチン管理分野の地域研修計画に対する助言を行う。
(イ) 9月下旬にミクロネシアで実施される国内研修のため現地に出張し、先に派遣されているワクチン管理技術指導の専門家の活動を支援する。
(ウ) C/P機関が行うワクチン管理分野の地域研修の実施を支援する。
(エ) 地域研修にて、これまでに重点5カ国で行われたワクチン管理分野に係る国内研修のレビューのとりまとめ及び各国の発表に対する支援を行う。
(オ) 9月から1カ月程度派遣される「ワクチン管理技術指導」分野の専門家と連携し、10月に実施予定の地域研修の計画策定を行う。
- ウ 本プロジェクトの支援する大洋州予防接種強化プログラム年次会議の開催に係る準備・実施を、WHO・UNICEF及び他関連ドナー機関と協力して行う。
- エ 大洋州予防接種強化プログラム年次会議にて、本プロジェクトに係る計画・進捗・今後に向けた提言等および3年間の総括に係る発表を、他の2名の専門家とともに行う。
- オ JICAが実施する終了時評価に協力する。
- カ 現地業務完了に際し、JICAフィジー事務所及びC/P機関に、今後に向けた提言を含めた現地業務結果報告書(英文)を作成・提出し、報告する。
- キ 担当分野のプロジェクト全実施期間のレビューを行い、プロジェクト完了報告書(和文、英文)(案)の担当部分を作成する。

(3) 帰国後整理期間(2013年11月下旬～12月上旬)

- ア 専門家業務完了報告書を作成し、JICA人間開発部に提出・報告する。
- イ プロジェクト完了報告書(担当部分)の最終版を作成し、取りまとめを担当する専門家(業務調整員)に提出する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

- (1) 業務計画書
和文2部 (JICA人間開発部、JICAフィジー事務所)
英文8部 (フィジー及び重点国保健省6部、JICA人間開発部、JICAフィジー事務所)
- (2) 現地業務結果報告書
英文8部 (フィジー及び重点国保健省6部、JICA人間開発部、JICAフィジー事務所)
- (3) 専門家業務完了報告書
和文2部 (JICA人間開発部、JICAフィジー事務所)
- (4) プロジェクト完了報告書(担当分野の3年間のまとめ)
和文2部 (JICA人間開発部、JICAフィジー事務所)
英文8部 (フィジー及び重点国保健省6部、JICA人間開発部、JICAフィジー事務所)

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

プロジェクト完了報告書は各専門家が分担して作成し、専門家(業務調整)が取りまとめる。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む。(見積書に計上すること)

航空経路は、東京⇒ソウル、香港、シドニー、オークランド経由のうち最も経済的かつ効率的経路。なお、現地での移動に係る経費については、JICAが別途手配を行うため、見積もりへの形状の必要は無い。

(2) 戦争特約保険料

該当なし

(3) 一般管理費等の上限加算

該当なし

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境等

1) 現地業務日程

現地派遣期間は2013年9月18日～11月26日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

2) 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおり。

- ・ ワクチン・コールドチェーン機材修理・維持管理技術（短期派遣専門家）
- ・ 業務調整（短期派遣専門家）

3) 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

① 空港送迎

あり

② 宿舍手配支援

あり

③ 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

④ 通訳備上

なし

⑤ 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジする。

⑥ 執務スペースの提供

プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供。

⑦ 出張時の航空券の手配

(2) 参考資料

1) 本業務に関する資料は当機構人間開発部保健第三課（TEL:03-5226-8356）にて閲覧可能。

2) 本業務に関する以下の資料が以下のウェブサイトで公開されています。

- ・ プロジェクト基本情報（JICAホームページ、ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報）

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。
- 2) フィジー及び出張先での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室及びフィジー事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。

以上